

「第21回全県高等学校生徒代表者会議」 ～高校生として考えること～



第21回全県高等学校生徒代表者会議開催

各高等学校の生徒代表が一堂に会し、「規範意識」等について率直な意見を交換することをおして、「自分の意見を持つことの大切さ」、「自分の意見を伝えることの大切さ」、「自分以外の意見を理解することの大切さ」等を考え、将来の社会を担う高校生として「自主的・主体的」に行動し、有意義な高校生活が送れるようにすることを趣旨としています。21回目の今年度は、全県立高校60校と私立2校の計62校から150名の生徒が参加しました。会議の準備・運営等はすべて高校生の運営委員で行われました。



今回の運営校は、石川高校・豊見城南高校・南風原高校・那覇商業高校の4校18名です。

重点討議テーマ「薬物依存の問題とその防止について」班別協議、全体協議

各高校が抱えている問題に対して、生徒自らその解決方法を考え、将来を見据え充実した学校生活につなげができるようなテーマとして「自校の抱える問題」と、統一テーマである「薬物依存の問題とその防止」について、協議を行いました。今回は、去る6月初めの大麻事件の報道を踏まえ、薬物依存について重点的に協議を行うこととし、高校生の身近な問題として真剣に考え、私たちに何ができるかを考え、協議を行い、各学校で共通して取り組めることをまとめました。

〈薬物依存について各学校で共通して取り組めること〉

(発表、記録用紙から抜粋)

- ①学校での講演会は必ず必要。話し合う場や調べ学習の機会を作り理解を深める。
- ②各学校において、元依存者から薬物の及ぼす影響について講話をしてもらう。
どのように社会復帰できたかや苦労について話してもらう。また、学校で薬物やストレスについてのアンケートを行う。
- ③正しい知識を持つために、講話を聞くだけでなく授業などの中で生徒自身が参加できるようにする。(例:グループに分かれて調べ学習、ポスター作りなど)
- ④友達から誘われたとき、友達と縁を切れるのか。手を出した友人などのアフターケアも大切。
- ⑤「断り方講座」を実施する。



「ちゅらマナー6ヶ条」の宣言

班別協議や全体協議での話し合い内容をもとに代表者会議運営委員で「ちゅらマナー6ヶ条」を作成し、全員で条文内容を宣誓しました(全員起立して実行委委員長の読み上げ後復唱)。



〈ちゅらマナー6ヶ条〉

- 1 私たちは、自主的に目標を達成するためにルールを作り考えを深めます。
- 2 私たちは、SNSを有効活用し大麻の撲滅に努めます。
- 3 私たちは、周囲の人と社会問題について考える機会を設けます。
- 4 私たちは、近代化に対応し、過去から学んだことを未来へ活かします。
- 5 私たちは、周囲とのコミュニケーションを活発にし、声掛けをして薬物から仲間を守ります。
- 6 私たちは、今日話し合った内容を必ず学校に持ち帰って、真剣に話し合いを持つ時間を設けます。



会議後、各校代表者は、会議での協議内容・宣言を持ち帰り、情報を共有することで、さらなるちゅらマナー意識の高揚や学校独自の取り組みを実践し、「高校生代表者会議」内容の発展・充実につなげています。

問い合わせ

教育庁県立学校教育課

電話:098-866-2715 FAX:098-866-2718

9月18日はしまくとうばの日。

広げよう!しまくとうば 県民運動